

活動実績報告書

平成28年 1月 5日

登録番号 2015865

氏 名 濱田 辰広

1. 活動状況

平成24年8月 ～ 平成26年3月

・活動の概要

宮崎県の綾北川と綾南川の流域に残された我が国最大級の原生的な照葉樹林を保護・復元するため、「九州森林管理局」、「宮崎県」、「綾町」、「てるはの森の会」、そして「日本自然保護協会」の5者が平成17年に「綾川流域照葉樹林保護・復元計画（以下、「綾プロ」という。）」を推進する協定を結び地域住民の理解を得ながら、連携、協力、協働して取り組んでいます。

・当該活動を挙げた理由

「綾プロ」の実行にあたっては、①人工林を照葉樹林へ復元するため、対象地域の植生・林況・森林の特性についての整理、②生物多様性等の公益的機能の保全に必要な地域の自然・生物状況の情報の収集、③5者が連携、協力、協働して保護・復元していくため、適切な連携及び、地域住民のニーズの把握・活動内容の説明等の活動を行い、当流域の国有林を管理経営する森林施業実施計画案作成に必要な情報の収集・整理及び関係者の合意形成を図りつつ進めていくことが求められることから、森林総合監理士と同様の役割が求められると考えます。

・当該活動における、あなたの立場と役割

国有林の現地調整役として5者の協定者との連絡・意見調整や、地域住民からのニーズや問合せに対する説明・対応及び各種会議・報告会等において国有林からの情報発信を行うとともに、「綾プロ」を進めるうえで、生物多様性にも配慮した人工林伐採の方法及び溪流沿いの治山工事等についても「綾プロ」の計画を進める立場から主体的に関係者を招集しての説明及び指導・助言等の役割を担っています。

・活動上発生した問題点と課題及びそれへの具体的対応策

「綾プロ」は、人工林（スギ・ヒノキ）を伐採（間伐）し、照葉樹林を復元する計画となっており、以下のとおり課題及び問題点があると考えます。

- ①保護林の近くでは母樹となる照葉樹林が存在するが、人工林の中央部では母樹からの距離も遠く、また、母樹の存在が皆無の状態
 - ②天然更新は更新樹種を選べないことから、アカメガシワ、カラスザンショウ、ヌルデ等の短命な陽樹が多く発生すること
 - ③伐採跡地がカヤ等により林床が覆われてしまえば、種子の着床・発芽が期待できない
 - ④ニホンシカが高密度で生育していることから、ニホンシカによる食害のため天然更新による更新は困難
 - ⑤下層植生がシカの嫌う植生で覆われたり裸地化の状況となりつつあることから、生物多様性が損なわれている
- 等が考えられます。

以上のことから、これらの課題及び問題点に対する具体的対応策について、

- ① 葉樹の天然更新は極めて困難であることから、将来、照葉樹林へ誘導するのであれば人工造林も考慮することが必要

- ②ニホンシカの生息密度が高く食害があることから、「綾プロ」エリア内において復元する優先度の高い箇所を決めてシカ柵等の設置も考慮することが必要
- ③希少な動植物を保護するため、現在生息等している箇所の保護対策が必要等と考えます。

・活動による成果で残された課題及び今後の改善方策

動植物の研究者である先生や造林学の先生方等の見識や各種報告書のデータを踏まえ、上述した技術面に関する事項以外でも下記のとおり今後も引き続き対応して行くことが必要と考えます。

a、地域住民等の理解に関する事項

引き続き地域住民等を対象とした活動実績報告会、説明会等の開催及び照葉樹林の復元のためのボランティアによる参加者との合意形成

b、地域振興の活性化に関する事項

「綾プロ」の諸活動の取組をさらに推進し発展させるとともに、森林整備を通して地域振興に貢献

等と考えています。

注1:1. 活動状況については、直近の過去5年間に、森林総合監理士としての活動に関連していると考えられる、又は森林総合監理士として取り組んだ具体的な活動内容を記載してください。

2. 研修の受講状況

研修名 准フォレスター研修
(実施主体)

平成24年10月

3. その他の自己の能力・維持向上のための活動状況

綾川流域照葉樹林帯保護・復元計画（綾プロ）第19回連携会議及び事業説明会での発表（平成26年1月）

注2: 2. 研修の受講状況、及び3. その他の自己の能力・維持向上のための活動状況については、直近の過去5年間に取り組んだ具体的な内容と時期を記載してください。

注3: 活動実績報告書は、A4で全2枚としてください。

注4: この活動実績報告書は、このままPDF化して林野庁ホームページに掲載しますので、見やすさ読みやすさ、個人の特定等、公開に差し障りのある表現にもご配慮ください。